



即応予備自衛官制度の概要

防衛力の基本的な枠組みの一部として、防衛招集命令、国民保護等招集命令、治安招集命令及び災害等招集命令を受けて自衛官となり、あらかじめ指定された部隊において、常備自衛官と同様の任務にあたります。

訓練について

訓練は、大きく分けて下記のような2つの訓練があります。
訓練日程については、お問い合わせください。

○個人としての訓練

- Aタイプ：精神教育、野外勤務等
- Bタイプ：体力検定、小火器射撃等
- Cタイプ：特技訓練等

○部隊としての訓練

- Dタイプ：班レベルの部隊訓練
- Eタイプ：小隊レベルの部隊訓練
- Fタイプ：中隊レベルの部隊訓練

処 遇

○手当・旅費

即応予備自衛官の身分に対しての手当「即応予備自衛官手当」16,000円と、訓練出頭に対しての手当「訓練招集手当」があります。訓練招集手当は、下記の表のように階級に応じて支給されます。

階級	2尉	3尉	准尉	曹長	1曹	2曹	3曹	士長	1士
手当	14,200 円	13,700 円	13,200 円		12,600 円	11,300 円	10,400 円		

また、訓練参加のために往復旅費が支給されます。

○勤続報奨金

1任期（3年）を良好な成績で勤務すると、勤続報奨金120,000円が支給されます。

○補償

公務に起因する災害（負傷、疾病、障害、死亡）については、現職の自衛官と同様に補償を行います。